

町の特産品振興のため、アイデア・意欲のある方を応援します 「小平町特産品振興支援事業補助金」

町では、平成26年10月から特産品振興のための生産活動や調査研究を支援し、町特産品のブランド化を図り、雇用機会拡充とともに地域経済の振興につながることを目的とした補助事業を実施しておりますので、積極的に活用されますようお知らせいたします。

■補助対象者

町内で特産品のための生産活動(加工品含む)または調査研究を行う方。

■補助金の額

生産活動施設設備費 事業費の2分の1以内(補助金上限額500万円)

調査研究費 事業費の2分の1以内(補助金上限額200万円)

※特に必要と認められた場合は全額

■認定等

各所属組織等(組織に所属していない場合は町へ直接)を通じ認定申請をしてください。

各団体から推薦を受けた方で構成する審査会において認定の可否を判断します。なお、申請者は審査会に出席し、申請内容の説明を行う必要があります。

■実績報告

事業実施の翌年度から3年間、経営等の実績を報告しなければなりません。

■振興組織への参画

補助金の交付を受けた方は、情報交換を通じ連絡方策を検討するため、別に組織する協議会に参加することが必要です。

◎問い合わせ先

各産業団体(農協・漁協・商工会)または企画振興課(内線207・208・289)

住宅助成金制度について

■住宅新築等助成金

町内に自ら定住する目的で、町内業者の施工により「住宅を新築する方」・「住宅を増改築する方」・「空き家を購入し改修する方」への助成制度です。

かかった費用が500万円以上のものを対象(空き家の購入費用含む)とし、費用の20%以内で300万円を上限に助成します。

なお、中学生以下の子どもを扶養している世帯は、子ども一人につき20万円を加算(上限5人100万円)します。

■住環境整備費助成金

町内業者の施工により「住宅の改修をする方」への助成制度です。

かかった費用が50万円以上のものを対象とし、費用の20%以内で30万円を上限に助成します。

■その他

どちらの制度も着工前に申請が必要で完成後に現地確認を行います。

また、それぞれ要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先 生活環境課管理係(内線244・245)

令和3年町内会長名簿

令和3年の各町内会長および連合町内会長は下記の通りです。

町内会長							
白谷第1	工藤 雄壽	本 町	西川 亘	沖 内	山本 修治	広 富	藤田 貢
白谷第2	岸良 齊	末 広 町	島田 雅彦	富 里	星野 治敏	港町1区	竹中 政人
白谷第3	大滝 英治	中 央	村井 昇	平 和	伊藤 貴憲	港町2区	横田 達男
白谷第4	高橋 敏章	真 砂 町	新名 博	寧 楽	木藤 正弘	港町3区	山内 裕
第1旭町	西 博志	高砂町2	加藤 勝治	住 吉	前崎 信廣	田 代	村井フミ子
旭 町	籠川 健二	大 椏	東藤 偉	稲 穂 町	三口 壽春	元 浜	堺田 清治
第3旭町	空橋 仁	本 郷	佐々木隆広	達布中央町	寺沢 邦弘	千 松	堺田 直三
新 町	関川 直昭	桑 園	岡山 肇	達布栄町	中井 森男	豊 浜	高浜 重義
新町2区	江畠 昭夫	折 真 布	上川原秀孝	しらかば	板垣 良二		
連合町内会長							
白谷地区	工藤 雄壽	小平地区	島田 雅彦	本郷地区	佐々木隆広		
寧楽・住吉地区	前崎 正弘	達布地区	板垣 良二	鬼鹿地区	横田 達男		

◎問い合わせ先 企画振興課企画振興係(内線207・208・289)